

## 終章 本論文のまとめと今後の課題

## 第1節 本論文のまとめ

本論文は序章で提示したように、近代日本の農村社会で展開された農事改良に伴う農民の教育と学習がどのように展開していたのかを解明することであった。その際の研究の視点は、農業、農民教育の指導的な人物や団体等に焦点を当てるのではなく、在村の地主、自作上層農といった上層農民層に着目して考察を行うことであった。彼等の中には、行政機関や農会等による農事改良指導を受けとめる一方で、村落内のリーダーとして農事改良に率先して取り組む者がいたのである。本研究のように上層農民層に視点をあてて考察する場合、彼等が農村社会の中でどのような役割を担っていたかは、農村社会の構造と密接に結びついていたと考えられる。本研究では、わが国農業の基幹作物である稲作を対象として近代日本の農事改良の考察を行うことから、わが国農業地帯を水稲単作地帯である「東北型」と2毛作地帯である「西南型」という2つに大別する農業地帯類型の観点から事例地域の設定を行った。

上記の研究目的を達成するため、本論文では以下の3点の課題を設定した。

第1に、老農農法と学理農法の対抗の中で、学理農法に基づくいわゆる明治農法が形成される明治初期から明治20～30年代にかけて展開された農民の教育と学習の取り組みを明らかにすること。第2に、明治30年代以降の農民の教育と学習の場であった農事講習会の実態を明らかにすることであった。そして第3に、農事講習会修了生を中心として組織化された農事改良団体の実態を明らかにすることであった。

以上の問題について、各章で解明されたことについて要約することにした。

第1部では、明治農法の普及・定着の過程に農民の多様な教育と学習の営みがあったことを明らかにした。

明治10年代から20年代にかけて、わが国農村社会では、稲作先進地である福岡県の老農林遠里によって形成されたいわゆる「遠里農法」と横井時敬等の農業高等専門教育を受けた農学士の唱える近代西欧農学に裏付けられた「学理農法」との対抗を軸として、いわゆる「明治農法」が形成されていった。遠里農法と学理農法の優劣をめぐる「稲作論争」は農業史研究のテーマとして取り上げられてきた。しかし、学理農法を含めて稲作改良農法

が受容されていく過程で、農民がどのような対応をしたのかは十分に究明されてはいないのである。第1章では、この点の解明をめざして、明治14（1881）年5月に創設された当時のわが国最大の全国的な農業団体であった大日本農会の機関誌「大日本農会報（告）」の分析を行った。

『大日本農会報』には、明治14（1881）年8月の創刊号から20年代にかけて東北地方から九州地方までの1府20県にわたる村段階での報告を含めて、遠里農法と学理農法の受容に関する記事が掲載されている。それらの報告から、遠里農法と学理農法の受容をめぐるさまざまな試行錯誤が展開され、農民は体験的に両者の優劣を確かめていったのである。教えられた農業技術を理解し、自己の経営に活かす能力が農民には求められるし、時にはその土地に適合するように技術を変容し、応用する能力も必要であった。そうした意味で、明治前期に展開された2つの農法の有効性を確かめる活動は、近代日本の農民が全国的に展開した農業技術習得の教育・学習活動であったとみることができる。そこにみられた教育と学習の形態は、試作田を使って試作し、その成果を多くの農民に示すことによって納得させるという方法であった。このような方法は、生産活動に従事している農民にとってきわめて説得的なやり方であった。

老農農法に対する学理農法の優位性が明らかとなった明治20年代以降、全国的に農事試験場が整備され、農事試験場技術者による技術指導が進められた。しかし、農民は試験場技術を一方的に受け入れていったわけではなかった。そのことを、第2章、第3章では「東北型」農業地帯である山形県庄内地方を事例として、第4章では「西南型」農業地帯である愛媛県温泉郡余土村を事例として考察した。

わが国を代表する水稲単作地帯である山形県庄内地方では、明治20年代前半に福岡県より稲作改良教師を招聘し福岡農法の導入が図られた。第2章では、2人の農民の事例を通して、庄内地方の農民が馬耕術等の技術、知識を受容する過程で行った教育・学習活動を明らかにした。事例として取り上げた大沼作太郎、工藤吉郎兵衛は、ともに青年時代に稲作改良教師等の老農から農業技術を学ぶとともに、農商務省、県、郡の農事試験場技師や農事巡回教師から農業技術や理論を学んでいる。このようにして習得した技術や理論にもとづいて自ら試行錯誤をくりかえしながら農事改良に取り組んでいたのである。そして、彼等の開発、改良した農業技術を地域の農民が認め、受容を希望するようになると、彼等は地域の求めに応じて技術普及の活動を行っている。

第3章では、須藤威雄編『庄内農事改良史』（明治45年7月）に掲載されている農事改良

体験報告（談）を考察した。本書に掲載された50件の農民の農事改良体験から、観察、比較といった体験的な学習の他に、農事試験場等から発行される試験報告書を読んだり、農事試験場技師などの専門的知識を持つ指導者との交流による学理的知識、技術の習得といった教育・学習活動を伴いつつ農事改良に取り組んだ農民が存在したことを確認することができるのである。

第4章では、商品経済の影響を受け、商業的農業の傾向がみられる西南型農村の場合について、愛媛県温泉郡余土村を事例として考察した。明治30年代以降、余土村では明治農法の骨格となる稲作技術が、愛媛県内でも比較的早く導入され、普及していった。その背後には、この村で実施された農事改良にかかわる農事講習会、県内外への農事視察による農業技術の習得、作毛品評会や競犁会等の稲作技術の優劣を競う行事等の教育・学習活動があった。さらに大正期に入ると、大正7（1918）年に余土村尋常高等小学校に併設された農業補習学校が村の農事改良センター的役割を果たすようになった。農業補習学校では、米作他にも野菜栽培などの商品作物についての研究、試作を行っていた。その成果は補習学校の生徒や卒業生によって村内で実施された。このように、余土村では米作を中心としつつ商品経済に対応した農事改良が進められたのである。

明治20年代後半以降、農事試験場を中心として、いわゆる学理農法の普及が支配的になるとともに農事試験場から農村へという技術普及のルートが確立された。このルートを通じてどのような技術普及活動が行われ、それに対して農民がどのように対応したのかということはほとんど究明されてこなかった。第2部では、明治30年代以降、系統農会等によって開設された農事講習会に焦点をあてて、そこで行われた農事改良にかかわる教育と学習の実態の解明を行った。

農事講習会がいつごろから開始されたかは明確ではない。しかし明治30（1897）年頃には、県、郡レベルで開設されていた。農事講習会に関する全国的な統計調査が始まるのは、明治35（1902）年の農商務省令によって明治36（1903）年からである。この統計データによれば、明治36（1903）年から40（1907）年まで、農業教育を受けた者のうち9割以上が農事講習会修了者であった。大正9（1920）年にいたっても6割以上を占めていた。しかし、農民に対する農業教育の場であった農事講習会がいかなる性格の教育機関であったのか明確にはされてこなかった。第5章では、明治30（1897）年前後に創刊され、明治末までの間に長期の欠号がない道府県農会報のなかから地域的バランスを考慮して山形県、愛知県、島根県、愛媛県の4県の農会報を手掛かりに農事講習会の実態を考察した。その結果、農事

講習会の性格は次のように整理することができる。

- ①開設の主体は、県、郡といった行政機関の場合と県農会、郡農会との場合がある。
- ②講師は農事試験場関係者と農会関係者が担当する比率が高かった。ただし、県によって農事試験場関係者が中心となっている場合と農会関係者が中心となっている場合とがあった。
- ③講習科目は、稲作に関連した「土壌・土地改良」、「肥料」、「病虫害」に関する科目で構成されていた。
- ④講習日数は1週間から2週間程度であった。
- ⑤講習会の規模は、修了者数からみると20～49人規模の場合が多かった。
- ⑥講習会修了生は農友会、興農会等の名称を持つ農事改良団体に組織された。

農事講習会では、どのような内容の教育が行われていたのかを第6章で考察した。考察は国立国会図書館刊行の『明治期刊行図書目録第3巻』（昭和48年）に収録されている明治30（1897）年から44（1911）年までの間に発行された農事講習会教科書等31冊である。31冊の目次構成をみると「土壌・土地改良」「肥料」「病虫害」「作物栽培（稲作）」の4科目がほぼ共通して取り上げられていた。これらは、明治農法を受容するにあたって必要な知識、技術であった。農事講習会教科書等の分析に当たっては、上記科目のうちから明治農法を受容にあたってとくに重要と思われる「選種」「深耕」「肥料」「病虫害」についての内容を分析した。その際、考察する31冊の農事講習会教科書等が対象とした受講者（読者）からみて、対象が①全国レベルのもの、②県ないし郡レベルのもの、③町村レベルのもという3タイプに分けて、それぞれのタイプから1冊ずつ選んで考察した。

分析の結果から、3タイプの農事講習会教科書等とも基本的には共通した内容が盛り込まれていた。ただし、町村レベル対象のものでは理論的解説よりも具体的即効的事例の提示と解説がおこなわれていた。農事講習会教科書等が対象とした読者は、農業専門教育程度の理解力を持つ農民から初等教育程度の教育しか受けていない農民まで幅広い農民であった。このことは、農事講習会には多様な教育レベルの農民が参加していたことを示している。

農事講習会教科書等の執筆者（講師）が繰り返し述べていることは、農業は地域の風土条件によって栽培方法が異なるのであるから、講義で示された知識、技術をうのみにすることなく地域の条件に適合した方法を各人が開発するということであった。そのためには、農学の研究成果を学び、改良する努力を求めているのである。

今回取り上げた農事講習会教科書等の分析から、農事講習会を開設した行政機関や農会等は、農民に対して与えられた条件の中で汗水たらして黙々とひたすら働くのではなく、科学（農学）の成果を取り入れ、合理的な経営を通して利潤を追求する農業経営を求めていたといえよう。それは教化的農民教育論が描く農民像とは異なるものであった。

農事講習会の会期はせいぜい2～3週間であった。この会期中の講習だけで農民が農業技術、知識を習得し、応用力を身に付けたと考えるのは無理があろう。玉利喜造の農事講習会構想にみられたように、農事講習会修了生を農会の「別働隊」として農事改良の研究、実行団体に組織化するというところに農事講習会開設の意味があったと思われる。実際、農事講習会修了後「農友会」、「興農会」なる名称の農事改良団体が結成された。農事改良にかかわる継続的な教育と学習の場となっていたこのような農事改良団体に修了生が組織されたことに、農事講習会の農事改良上の意義があったのである。第7章では、『山形県西田川郡興農会誌』を手掛かりとして山形県庄内地方の農事改良団体の実態を解明した。

興農会員の階層は、所得納税額50円以下の中小の地主ないし上層自作農民であった。経済的、時間的余裕のあった会員の中には農事改良にかかわる多様な教育・学習活動をおこなっていた。彼等の中には『園芸の友』や『大日本農会報』などの農業関係の専門雑誌を講読したり、農事試験場の技師等と交流を持つ者もいた。また、庄内の篤農家との間で相互に視察などを通じて農業知識や技術を交流し習得する機会を持っていた。また、庄内3郡の農事改良団体は協議の場を持ち、農事改良等を郡農会に要求するなどの独自の活動もおこなっていた。庄内地方の農事改良団体の事例にみられように、農事改良団体の会員は、上層農家の農業後継者としての立場から農事改良に積極的に取り組み、新しい農業技術や知識の習得に努めていたのである。このような事例は、上からの強権的な農事改良施策を農民は受動的に受容したという観点からだけで、明治後期の農事改良を描くことは一面的であることを示している。

第8章では、農事改良団体の農事改良上の意義を西南型農業地帯である愛媛県を事例として考察を行った。愛媛県でも、全県的に農友会なる農事改良団体が設置され、修了生の組織化が進んだ。農事改良団体の組織化という観点からみると、商品経済化が進展した2毛作地帯の愛媛県では、郡農友会による村農友会の組織化は進展することがなかった。それは、東北型の水稲単作地帯と比較して経営規模の大きい上層農民層が少ないため、村単位では農友会を維持運営していただくだけの会員を確保することが困難であったためと考えられる。しかし、村落内に強力なリーダーシップを発揮する農民層が存在した場合には、村独自に

農事改良に取り組むところがあった。そうした村落の1つが温泉郡余土村であった。この村では、長期的な村づくりという方針に従って農業後継青年を組織したが、この組織は農事改良実行団体としての性格も有していたのである。

これまでみてきたように山形県西田川郡と愛媛県温泉郡余土村では、農事改良にかかわる教育と学習の場が形成されていた。こうした教育と学習の場を利用して農業技術、知識を身に付けた農民の中には、実際の農業経営においても優れた実績をあげた篤農的農民がいた。第9章では、こうした篤農的農民の教育・学習活動を通して、近代日本の農村社会で展開された農事改良にみられる農民の教育と学習の関連について考察を行った。

農業技術にかかわる教育・学習活動を通して優れた技術を習得した篤農的農民は、苗代改良教師とか農業指導教師として地域の農事改良指導を行ったのである。篤農的農民の中には、農事改良の指導者として地域の一般農民に対する教育活動に従事する者がいたのである。近代日本の農業生産力の発展の背後には、農業科学に裏付けられた学理的知識、技術を学習し、自らの体験と融合し、優れた農業技術を開発し実績を積んだ農民が、農事改良の指導者として地域の農民に対する教育活動を展開するという一連の教育・学習活動を伴った農事改良活動があったのである。

以上、本論文を通して、本研究の3つの課題について次のようなことが明らかとなった。

第1に、明治農法の普及・定着の過程で展開された農民の教育と学習は、実際に試み、成果を挙げた方法取り入れる実利に裏付けられたやり方であった。しかしそれは、農業科学に裏付けられた学理的知識、技術を無視した体験至上主義というやり方ではなかった。学理に裏付けられた実践という方向性を持つていたといえる。

第2に、明治30年代以降、全国的に開設された農事講習会は農事試験場や農会の技師等を講師として1週間から2週間程度の会期で開設された。講習内容は土壌学、植物学、化学等の農業科学に裏付けられた栽培技術や知識であった。農事講習会教科書等も刊行され、農事講習会に参加しなかった農民にも学習する機会が提供された。このように、農事講習会は学理的農法を農民に普及する役割を果たしていた。そして農事講習会修了生の教育と学習の場として組織されたのが、農友会や興農会という名称の農事改良団体であった。農事講習会開設の目的も、このような農事改良団体の組織化にあったのである。

第3に、農事改良団体の組織化については、本論文で取り上げた山形県庄内地方と愛媛県では、ともに郡農事講習会の修了生が中心となって農事改良団体を設立し、農事試験場や、農会等の指導を受けて全県的な連合組織を形成していった。しかし、村レベルでの農事改

良団体の組織化をみると、両地域では異なっていた。山形県西田川郡興農会は、村々に支部を設立するなど村レベルまでの組織化を図っていた。一方、愛媛県の農友会組織では、村農友会を設立する村はあったが、郡農友会との関係は不明であるし、郡農友会が組織的に支部を設立する動きは確認できなかった。このような違いは、村落内に農業経営に強い意欲を持ち、経済的に余裕のある上層農民層が村落内に影響力を持つほど存在していたか否かという農村社会の構造を反映していたと考えられる。

本論文で取り上げた山形県庄内や愛媛県温泉郡余土村の農民は、農事試験場や農会の技師や技手などの技術者と頻りに交流していた。こうした交流を通じて学理的知識や技術が導入されるとともに、そうした知識、技術を理解し応用するだけの「力」を持った農民層が存在していたことによって、学理に裏付けされた農事改良が可能であったと考えられる。しかし、村落内に、学理的知識、技術を理解し、応用する「力」を持つ農民層の影響力がない場合には、しかも、工業生産との格差が明確となる状況では農民としての「心がまえ」や「態度」の形成という精神教化的農民指導が強調される方向が強まることは容易に考えられることである。近代日本農村社会で展開された農事改良にともなう農民の教育と学習は、このような2つの面を持っていたのである。従来までの研究が、どちらかといえば、教化的側面に偏重したアプローチであったといえよう。そうした研究傾向に対して、本研究では農事改良を担った上層農民層に着目して、彼等の農事改良活動を対象として考察を行った。彼等は、村落のリーダーとしての立場から、自発的に農事改良に取り組んだのである。本論文から、近代日本の農村社会に、このような農民の教育と学習活動に裏付けられた自発的な農事改良活動が存在したことを確認することができたといえる。

## 第2節 今後の課題

近代日本農村社会で取り組まれた農事改良は、本論文で解明したように農民の教育と学習に支えられていた。従来いわれてきたよう、明治後期を強権的な農事改良という観点からのみ描くことは一面的すぎよう。社会教育史研究に関しても、「農民教化」という観点からのみで、この時期の農村社会教育史を描くことの一面性も明らかになったと思う。

しかし、本論で解明できなかったこともある。農事講習会の実態解明という点では、今



、回取り上げた国立国会図書館所蔵の農事講習会教科書等31冊以外の収集を行い、より詳細な実態解明が必要である。

農事改良団体についても、実態解明につながる事例の収集に努めなければならない。

さらに、そもそも農民は何故、リスクの大きい農事改良に取り組んだのか。その動機は、地主としての経済的利害に依拠したものなのか、それとも村落社会、ひいては国家への貢献ということなのか、あるいは純粋に科学的関心にもとづいていたのか。おそらく、これらの要因がいくつか結びついていたのではないかと思われるが、今後の課題としたい。

本論文をまとめたことで、より大きな課題も明確になった。農村社会教育史研究に限定していえば、本論文は従来までの研究の一面的な偏向傾向を指摘し、農民の学習活動すべてが社会教育にとってかかわるべき対象であるという視点から、農村社会教育史を再構成する第1歩を踏み出したにすぎない。教化的側面と農事改良にかかわる教育と学習という2つの面を複眼的に見据え、統一的に農村社会教育史を再構成するという課題に向けて研究の歩みを続けることにしたい。